

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471200667
法人名	有限会社 三輝
事業所名	グループホーム 米山
所在地 (電話番号)	宮城県登米市米山町善王寺相の田30-2 (電話) 0220-55-6333
評価機関名	NPO法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年12月18日

【情報提供票より】(平成20年11月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年12月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8.0人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造 造り	
	1階建て	1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	水光熱費・月額) 12,000円
敷金	有(円)	無○	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000円

(4) 利用者の概要(11月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	0 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 78.3 歳	最低	64 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	佐幸医院、さとう歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの設立運営法人である有限会社三輝は、加美郡加美町と当登米市米山町にグループホームを開設している。法人所在地と代表者の住居は加美町にあり、当米山町では新参者である。開設してから3年になるが、この間自治会にも加入し、町民との間に胸襟を開いた信頼関係を構築するために、じっくりと時間を掛けている。今は運営推進会議を通じて、町民のことも話しができるようになり、入居者と町民の交流も盛んになっている。職員は「緊急時にホームでできる住民への支援のあり方を話し合っていきたい」とし、すでに認知症にかかる町民の相談にも応じている。8人の職員をすべて正社員として処遇していることは、入居者の安寧の基となっており、ホームの安定した運営につながっている。認知症介護実践者研修やその上級段階の研修及び救命救急講習などを、すべての職員が受講することを目指し、職員の技術向上には余念がない。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価で取り組みを期待したいとした項目のその後の取り組み状況(関連項目:外部)</p> <p>①毎月家族宛てに封書で預かり金の収支報告書を送付し、家族の来訪時に確認の署名を得ている。②ホームを開設して間もない頃、本人が納得しないまま入居した例があったが、今ではすっかりホームの生活に馴染み、家族との信頼関係を回復している。③避難訓練(夜間想定を含む)を年に2回実施し、防災管理者講習も受講している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>①サービスの評価の意義とねらいについては、運営者と職員(管理者を含む)間で話し合っている。前回の外部評価の結果をすべての職員に配付し、具体的な改善に向けて取り組んでいる(主として避難訓練や防災対策、防火管理者の育成など)。今回の自己評価は管理者、主任及び当日の勤務者(3人)が話し合っておりまとめている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は07年3月に発足し、2か月ごとに開催している。会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により双方向的に運営し、評価機関や行政監査の評価(監査)の結果やそのための改善策についても提起している。入居者の家族の満足度調査の仕方に、委員の意見を取り入れ、今後も定期的に継続することとしている。行政側からのアンケートに協力したり、直接窓口に行き、介護保険等で疑問に思う事や分からない事に助言を担当者からもらっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月の利用料金は家族にホームに持参してもらい、来訪したときには必ず入居者の状況を伝えるとともに、介護計画などについても話し合っている。しかし、中には「あずけっぱなし」の状態、面接時間がなく十分な話し合いができない家族もいる。入居者の家族の満足度調査をアンケート方式で実施し、その結果を運営推進会議に報告している。苦情相談にかかる第三者委員の委嘱に努力している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは自治会に加入し、自治会を通じて「ホームだより」(毎月約100部発行)を每户配付してもらっている。「たより」にはホームの行事予定を掲載し、住民の参加を呼びかけている。入居者が近くの保育園や地域社会の行事に積極的に参加し、ホームの行事に児童生徒や住民が参加している。保育園児がダンスを、小学生が神楽を、住民のボランティアが歌舞や大正琴の披露演奏に訪れている。「緊急時の住民支援策」については、区長や民生委員と十分に相談しながら取り組みたいとしている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームには、「一人ひとりを尊重し、思いやりの心を持ち、明るく楽しく笑顔で、地域とともに生活する」との独自に作り上げた理念があり、地域社会と親交を図り、生活を共にし、信頼と協調性を持つように心掛けながら、事業を営んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	前項の理念は、職員で話し合っ決めてもので、すべての職員がその内容を理解している。日々のサービスの提供に当たっては、その理念を活かしている。また、その理念を職員の目の付きやすい台所や事務所と、来訪者の目に付きやすい玄関に掲示している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは、自治会に加入している。入居者が近くの保育園や地域社会の行事に積極的に参加し、ホームの行事に、児童生徒、近在住民が参加している。保育園児がダンスを、小学生が神楽を、町民のボランティアが歌舞や大正琴の披露演奏に訪れている。自治会を通じて、ホーム「だより」を毎戸配付し、町民からの認知症に係る相談に応じている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスの評価の意義とねらいについては、運営者と職員（管理者を含む）で話し合っている。前回の外部評価の結果をすべての職員に配付し、具体的な改善に向けて取り組んでいる（主として避難訓練や防災対策、防火管理者の育成など）。今回の自己評価は管理者、主任及び当日の勤務者（3人）が話し合っ取りまとめている。	○	すべての職員が問題意識を持てるように、すべての職員で自己評価に取り組んでいただきたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は07年3月に発足し、その後2か月ごとに開催している。会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により双方向的に運営し、評価機関や行政監査の評価（監査）の結果や、そのための改善策についても提起している。入居者の家族の満足度調査の仕方にも、委員の意見を取り入れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、行政担当者に対して事業への理解と協力を要請している。行政側からのアンケートに協力したり、直接窓口に行き介護保険などで疑問に思う事や分からないことなどにかかる助言などをもらっている。行政側から事業の受け入れはない。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料金はホームに持参してもらうことにより、家族が来訪したときには必ず入居者の状況を伝えるとともに、介護計画などについても話し合っている。また、すべての家族に対して、毎月1回、封書で入居者の状況や預かり金の収支状況を報告し、意見や要望を聞いている。しかし、家族の中には「あずけっぱなし」の状態の人もある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の苦情や意見を手紙や来訪時に聞いている。それらの苦情などに対しては、解決策を検討してサービスの質の向上に活かしているが、そのための規程はない。家族の満足度調査をアンケート方式で実施し、その結果を運営推進会議に報告している。苦情相談にかかる第三者委員の委嘱に努力している。家族からはホームの行事への協力を得ている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、職員の異動を最小限に抑えている。すべての職員を正社員として処遇していることが、入居者の安寧の基となっているし、ホームの安定的な運営にもつながっている。開設以来の離職者は一人だけで、この1年間に異動はない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、資格の取得や研修等への参加を奨励している。今年度は二人の職員が認知症実践者研修を受講した。今後も上級段階の実践者研修や防火管理者講習、救命救急講習等を順次受講する予定である。研修報告の機会を設け、受講内容を職員が共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO県グループホーム協議会に加入していないが、管理者がケアマネジャー協会登米支部に加入し、他の職員と共に勉強会に参加している。交流研修のために県主催の研修会に参加し、認知症介護研究・研修仙台センター主催の研修会に意義を見つけている。内容によってはNPO県グループホーム協議会主催の研修会にも参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いに行ったりホームに来てもらって、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々に馴染みながら本格的な入居に移っていきけるように配慮している。かつてホームを開設して間もない頃、本人が納得しないまま入居した例があったが、いまではすっかりホームの生活に馴染み、家族との信頼関係を回復している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者にはその得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。入居者と一緒に作業をしていると職員には教わるが多く、時には入居者が自宅で作っていた料理を振る舞ってくれることもある。入居者と職員の主な共同作業は、買い物、調理、食卓の準備と後片付け、園芸、畑仕事、洗濯物の干しとたたみなどである。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向を把握している。また、家族の不安や困っていることを時間をかけて聞き取るように努めている。入居後もそれらの行為を継続している。本人をよく知っている家族などを交えて、本人の視点にたつて支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時の実態調査とその後の聞き取りなどで、本人とその家族の意向を把握し、ホーム以外の関係者(医師、看護師、介護支援専門員など)の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っ本人が地域社会の中で、その人らしく暮らし続けて行けるように、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成している。介護計画を家族に説明して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には3か月ごとに(入居者の急変時にはもとより、必要な場合にはその都度)、家族及び関係者(主に医師)と話し合っ見直している。見直しにあたっては、これまでの介護計画の遂行状況や結果などの評価を記録し、それを踏まえて新しい介護計画を作成している。個々の生活記録を介護計画の作成に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の通院には職員が付き添っている。入院時の医師の説明や退院時のカンファレンスに、家族の要望で職員が参加し、情報を交換している。速くに住んでいる家族が要望すれば、ホームでの宿泊は可能である。ショートステイやデイサービスは、実施していない。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームは、入居者のかかりつけの医師や医療機関と良好な関係を築き、本人やその家族が希望する医療機関(協力医療機関を含む)に受診できるように支援している。協力医療機関と契約して、毎週1回の看護師の訪問と毎月1回の医師の往診と回診を実施している。協力医療機関の医師が認知症に理解があり、心配事にも気軽に相談に応じている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「最期の看取り」にかかる方針を、関係者間では話し合って文化しているが、まだ本人やその家族に説明していない。「あずけっぱなし」の状態の家族もいるので、家族が入居者の介護から「看取り」までのすべてを、ホームに依存することがないように、家族の協力が得られるように、説明には慎重を期している。「医療連携体制加算」を受けている。	○	「最期の看取り」に係る体制の進展を、切に期待している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで、その人の居室に出入りしている。職員は、本人が人前で恥ずかしい思いをしないように、目立たない言葉で話しかけている。スピーチロック(言語による抑制)は見られないし、入居者が萎縮する場面も見られない。個人情報個別にフェイルして事務室で保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように、柔軟に対応している。また、本人の訴えをできるだけ優先して、我慢させたり待たせることのないように対応している。一人ひとりの入居者の「その日にしたいこと」を把握し、入居者が主人公となって暮らせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、食事の後片付等を一緒に行っている。食事には旬のものや新鮮なもの、入居者の嗜好を取り入れて提供している。近くで採れた山菜やホームの菜園の野菜も食卓に上げている。入居者と職員が同じ食事を摂り、和やかな雰囲気の中で職員が入居者にさりげなく支援の手を差しのべている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は入居者のこれまでの生活習慣や好み、希望を聞いて、その人に合った入浴ができるように支援している。入浴時間は夕食前で、入るか入らないかは本人次第であるが、ほとんどの人が毎日入浴しており、順番が偏らないようにおやつ時間に、くじ引きで順番を決めている。入浴を嫌がる人はいない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、それぞれの入居者が自分の役割や楽しみ事を持つように、あるいは気晴らしの機会をつくれるように本人の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力を踏まえて手助けしている。本人の好きなあめや毛糸などの購入に付き添い、相談などにも応じている。入居者は裁縫、畑仕事、編み物などを楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、入居者ががなじみの店や場所に出掛けられるように、歩行に困難がある場合には、車や車いすなどを利用して、戸外に出られるように積極的に支援している。家族と連絡を取り、1年に1回程度ではあるが故郷や自宅を訪問している。入居者は伊豆沼の白鳥見物やはす祭、平筒沼の桜祭、一関へのドライブ、癒しのコンサートなどに出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは日中は居室や玄関に鍵をかけていない。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかみ付き添いや見守りで対応している。近在の方にも協力を求め、見守りや声かけ、ホームへの連絡を要請している。チャイムを設置しているが、来訪者があったときの合図で、入居者を監視するようなことはしていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策のマニュアルを作成し、すべての職員に周知徹底している。年に2回の避難訓練(夜間想定を含む、うち1回は消防署の立会い)を実施している。防火管理者講習や救命救急講習に参加している。4台の乾電池式の非常灯などを点灯できるように機材を配置している。3日分の非常食糧と飲料水を確保し、職員の非常呼集体制を確立している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事の摂取量を記録し、水分の摂取量を確認している。献立とそれに基づく食材は外注で、摂取カロリーと栄養バランスを食材会社が管理計算しており、基本的にはそれに基づく食事を提供している。介護食や医療食の提供も可能である。入居者の体重を最低毎月1回は測定し、急激な体重の変化に留意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間として居間(兼食堂)と和室があり、建物の周りには花壇と少し離れた場所に畑がある。入居者のために屋内の共用空間を使いやすく造作し、居間や廊下になじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるもの(草花や行事飾りなど)を置いている。オゾン発生装置を取り付けて空気の清浄と除菌に努め、2台の加湿器を配備している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	冬は温水式の暖房を利用し、夏の冷房は入居者から寒いとの訴えがない程度の利用を心がけている。家族には本人のなじみのものをもってきてくれるように働きかけ、本人が自宅で使用していた、たんす、ベット、寝具、コンボ、テレビ、食器などを持ち込ん使用している。それぞれの居室(12.42㎡)には個性が溢れている。		